山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 令和5年度 事業計画

【事業方針】

人口減少・少子高齢化により家庭や地域社会が変容し、地域住民が抱える生活課題が複雑・多様化するなか、誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情に合わせ地域包括ケアシステムをより深化・推進していくことが必要とされている。

令和3年4月に施行された改正社会福祉法では、地域包括ケアシステムの深化・推進と「地域共生社会」の実現に向けた施策が進められ、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、包括的な支援体制の整備が進められている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策については緩和が進んでいるものの、高齢者の虚弱化や社会的孤立等の課題は依然として解決に向けた対応が求められており、地域包括・在宅介護支援センターにはより一層の機能強化が求められている。

こうした情勢を踏まえ、地域包括・在宅介護支援センター機能の充実及び各機関団体等 との連携、協働による地域包括ケア体制の確立を目的に、次のとおり各種事業を実施する。

【事業内容】

I 組織体制・基盤に関する事業

組織の広報と会員増強に向けての活動を展開する。

Ⅱ 研修会及び各種大会に関する事業

- 1 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修の開催
 - (1) テーマ:動機付け面接の手法を活用した支援について(仮)

期 日:令和5年8月~11月頃

(2) テーマ: 伴走型リーダーの在り方について(仮)

期 日:令和6年2月頃

拡 2 中国ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会<基礎研修>

期 日:令和5年6月7日(水)~8日(木)

- 3 全国研修会等への参加促進
 - (1) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会への参加促進
 - (2) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会への参加促進
 - (3) 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会への参加促進
 - (4)介護支援専門員実務研修受講試験「事前講習会」の開催、参加促進(県社協との共催)
 - (5) その他、他団体等から案内のあった研修会等の参加促進

Ⅲ 広報・情報提供

- 1 ホームページの改修 【アドレス】http://yg-houkatu-zaikai.jp/
- 2 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会FAX通信の発行

IV 関係機関、団体等との協働・連携事業

- 1 県内地域包括支援センター、在宅介護支援センター等の連絡調整
- 2 山口県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会、全国地域包括・在宅介護支援センター協 議会及び関係官公庁・団体等との連絡調整
 - (1) 山口県社会福祉協議会 評議員
 - (2) 山口県介護保険関係団体連絡協議会 副会長
 - (3) 地域福祉推進委員会 委員
 - (4) 福祉研修センター運営委員会 委員
 - (5) 山口県高齢者保健福祉推進会議 委員
 - (6) 山口県認知症疾患医療センター設置・検証会議 委員
 - (7)健康やまぐち21「歯科保健分科会」 委員
 - (8) 山口県歯科保健医療提供体制検討会 委員
 - (9) 山口県歯科保健医療提供体制検討会 地域包括ケア部会 委員
 - (10) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 制度政策会 委員
- 3 中国ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会組織化に向けた会議への参加
 - (1) 中国ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会 正副会長会議への参加
- 4 全国会議への参加
 - (1) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会委員総会への参加
 - (2) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 ブロック連携会議 【中国 四国ブロック】への参加
- 5 介護保険制度の円滑な推進に向けた山口県介護保険関係団体連絡協議会等との介護保険 制度下での運営体制整備等に関する協働、連絡調整

V 会の運営

1 総会の開催年1回2 理事会の開催年2回3 監査の実施年1回4 研修委員会の開催年2回

VI 予算対策、円滑な事業運営に向けた運動の展開

各関係団体と連携して地域包括支援センター事業、在宅介護支援センター事業及び在宅保 健福祉サービスの充実を図るために、全国並びに県内の予算対策、円滑な事業運営に向けた 運動を展開する。

- 1 令和5年度 予算編成に伴う県知事要望
- 2 その他必要に応じた緊急要望等の実施